

水辺でお試し企画

「ミズベリング縁日・まつえ」で 新しい水辺利用にチャレンジ



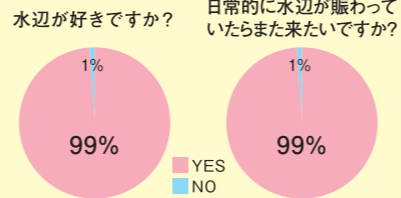
宍道湖畔の夕日スポットから県立美術館にかけての水辺空間は美しく整備され、宍道湖に沈む夕日鑑賞など人々の賑わいを生み出し、地域の大きな財産となっています。

この豊かな水辺を有する宍道湖畔に多様な行動を増やし、水辺を中心に街が日常的に賑わうことを目指して「水辺でやってみたい」ことを試す企画「ミズベリング縁日・まつえ」をミズベリング・プロジェクトの一環として行いました。企画の内容は公募を行った結果、17団体から様々な応募を頂き、宍道湖畔岸公園で10月10日から12日の3日間にかけて開催し、水辺を盛り上げました。

来場者の声

- ・久しぶりにゆったりできた。
- ・休日いつものような場所があると良い。
- ・嫁ヶ島の渡船が良かった。
- ・水辺が活かされることは良い。

来場者アンケート調査



松江の水辺に
対する熱意を
感じました。



湖面はカヌー、SUP、湖岸ではハゼ釣り



モンスターSUPでジャンプ



湖上「ゴザ走り」



カヤック体験



嫁ヶ島への渡船



オープンカフェでくつろぎの時間



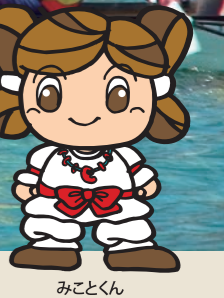
宍道湖の水質を勉強する教室



朝ヨガ(しじみ漁船とともに)



河川環境を
考えながら
大橋川改修を
進めていきます。



みことくん

大橋川通信

大橋川改修情報紙

環境に配慮しつつ、河川管理上必要な対策を 関係機関と共に進めています！



大橋川改修に
係わる環境
モニタリング
協議会開催状況

国土交通省出雲河川事務所は、大橋川改修による環境への影響を確認しながら、事業を進めています。

また、影響があると予測されるものは、環境保全措置の検討と検証を行うとともに、事後調査を行うこととしています。

この調査については、「大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会」を開催し、学識経験者などから、事業が当該水域の環境に与える影響の程度並びに環境保全措置の実現の程度について確認していただいています。

河川管理面では近年、大橋川や剣先川で水草が繁茂し、河川巡視のための船舶等の航行に支障があることから、水草の撤去を行っています。

地域住民の皆さまに大橋川を引き続き親しんでいただけるよう、河川管理者として管理上必要な部分について、対策を行ってまいります。

剣先川に
おける藻刈り
の作業状況



出雲河川事務所では、7月8日から10日にかけて、剣先川に繁茂し、河川管理の支障となっている水草を、松江市より貸与された作業船「だんだん藻刈り丸」で除去しました。3日間で延べ1050㎡、8㎓を超える水草刈りを実施しました。

大橋川コミュニティセンター

【休館日】土日祝祭日・年末年始 【開館時間】9:30~16:00 【駐車場】なし
〒690-0887 松江市殿町383番地 山陰中央ビル1階
TEL(0852)28-3621 FAX(0852)28-3623

E-mail : izumo@cgr.mlit.go.jp

ウェブサイト : <http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/comisen/>

大橋川コミュニティセンターは、松江市と島根県、国土交通省出雲河川事務所が共同して管理・運営をしています。

●パネル展示:松江市民活動センター(STICビル1階) 〒690-0061 松江市白濁本町43番地



大橋川改修における用地調査について

国土交通省、島根県、松江市が連携して進めている大橋川改修は、南岸上流部の白潟地区において昨年度までに大橋川改修に関わる説明会や意見交換会を開催し、地域の皆さま方からの水辺整備等に関するご意見の集約を行い可能な限り、ご意見を水辺整備等の計画に反映させ、大橋川改修へのご理解とご協力のお願いを行って参りました。

今年の5月より、大橋川改修に関連する河川部分の地権者の皆さま方に用地調査への協力をお願いさせて頂き、今年の10月からご同意を頂いた地権者の方から用地調査を行っています。

大橋川改修に伴い、付け替えの生じる市道に関連する道路関係部分の地権者の皆さま方へは、平成27年度に予定されている都市計画法に基づく都市計画道路の変更手続きが完了次第、用地調査への協力をお願いをさせていただきます。

地域の皆さまにおかれましては、引き続き、大橋川改修へのご理解とご協力をお願いいたします。

本号では、一般的な用地調査の概要について紹介させていただきます。

◆一般的な用地調査の概要

Step① 境界立会



- ・事業で必要となる土地の所有者及び隣接地の所有者の方々に現地で立会していただき、土地の境界を確認していく作業を行います。
- ・確認した境界点に釘又は木杭等の目印となるものを設置します。

Step② 土地(境界)の測量



- ・境界立会により確定した境界点を現地で測量し、地目・面積を調査の上、用地図を作成します。

Step③ 物件(建物等)の調査



- ①建物調査(住家、倉庫、車庫等)**
 - ・各部屋の間取り及び寸法
 - ・屋根、立面(外壁)の形状、仕上げ、寸法
 - ・各部屋ごとの内部仕上げ(床、壁、天井、建具)
 - ・棚などの造作物の種類、仕上げ、寸法
 - ・電灯設備(コンセント、スイッチ等)の調査、確認
 - ・給排水管の管径、経路の確認
- ②工作物調査**
 - ・敷地内にある塀、門扉、堀井戸等の調査
- ③動産調査**
 - ・倉庫等にある荷物について、品名、寸法、数量の調査
- ④立竹木調査**
 - ・庭木などの立竹木は1本ごとに名称、幹周、樹高、枝巾の計測



測量:(土地)境界確認の様子



調査:物件(建物等)調査の様子

	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
水辺の整備計画	・第1回意見交換会 ・第2回意見交換会 ・基本計画 ^{※1} に関する説明会 ・白潟沿川町内説明会	・白潟地区治水対策地区協議会総会 ・白潟地区住民説明会 ・第3回意見交換会	都市計画道路変更手続	
	地元設計協議			
			用地調査(河川関係)	用地調査(道路関係)
			用地交渉	
まちづくり	まちづくりのソフト事業(社会実験、イベント等の取組実施)及び必要に応じたハード整備事業など			

※1:基本計画とは、「大橋川周辺白潟地区水辺空間とまちづくり基本計画」(松江市策定)のものです。

Step①～③は、大まかに一般的な用地調査の内容を記載しています。この他にも聞き取り調査や現地の状況に即した調査を行っています。



みことくん

不明な点、分からないことは大橋川コミュニティセンターに問い合わせください。



ひめちゃん